

岩手県立一関工業高等学校

部活動安全対策マニュアル

部活動の実施に当たっては、事故等を未然に防ぐために常に危機管理意識を高め、危険予測、安全確保に努めることが大切であるため、本校の「部活動安全対策マニュアル」に沿って活動をすすめるものとする。

1 安全管理体制の構築

(1) 学校の部活動に係わる活動方針

「学校の部活動に係る活動方針」により、活動の方針並びに活動の決まりを確認する

(2) 安全に関する知識・技能の習得

心肺蘇生やAED、エピペン等の救急対応や熱中症予防に係る校内研修を実施する。

2 事故防止のための安全に配慮した適切な指導

(1) 生徒の健康状態の把握

不慮の事故を避けるため、生徒の健康状態を把握した上で、安全に配慮した適切な指導を行う。また、生徒の行動特性（注意力、把握力、認識力、運動能力等）や体質、既往症の経歴についても把握しておく。

(2) 顧問不在時の対応

やむを得ず直接部活動の指導に立ち会えない場合には、他の顧問の教職員と連携（複数の顧問がいる場合）、協力し、あらかじめ顧問と生徒の間で約束された安全面に十分に配慮した内容や方法で活動すること。

(3) 顧問不在時の練習内容の徹底

部顧問が部活動に立ち会うことができない場合（生徒だけの活動）、危険性の低い内容とし、練習内容や練習方法、活動時間、安全管理を具体的に指示する。

3 日常の活動に潜む危険性の回避

(1) 活動の工夫、ルールの明確化

日常的にグラウンドや体育館等の活動場所を複数の部活動が共有して練習する場合、関係する部活動の顧問、生徒間で禁止事項や活動に伴う約束事項等について、事前に共通理解を図る。

(2) 「ヒヤリ」、「ハット」事例の情報共有

部活動開始時には、安全管理等について確認し、部活動終了後には危険を感じたような出来事等（ヒヤリハット事例）について報告し合いながら、翌日等の部活動に生かすと共に、他の部活動とも情報共有する。

4 施設・設備・用具等の安全点検と安全管理指導

(1) 部活動開始前の安全点検

部活動開始前には、必ず施設・設備・用具等の安全を目視で確認する。